
資料

1 計画策定の経過

(1) 計画策定体制

計画の策定に当たり広く市民の意見やニーズを反映させるため、公募市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者などから構成される「三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会」で協議検討し、事業所調査や、パブリック・コメントを実施しました。

また、庁内の各関係部署の調整を図るため、関係部課長で構成する「三島市高齢者保健福祉計画等策定検討委員会」を設置しました。

(2) 計画策定の経緯

① 三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会

令和5年5月25日	第1回懇話会 高齢者保健福祉計画等の概要、高齢者実態調査について
令和5年7月27日	第2回懇話会 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の検証
令和5年11月9日	第3回懇話会 次期計画の素案、パブリック・コメントについて
令和6年1月18日	第4回懇話会 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

② 三島市高齢者保健福祉計画等策定検討委員会

令和5年5月11日	第1回委員会 高齢者保健福祉計画等の概要、高齢者実態調査について
令和5年7月12日	第2回委員会 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の検証
令和5年8月29日	第3回委員会 次期計画の方向性、事業所調査の結果について
令和5年10月31日	第4回委員会 次期計画の素案、パブリック・コメントについて

③ パブリック・コメントの経緯

案件の予告	広報みしま令和5年5月1日号
パブリック・コメントの募集	広報みしま令和5年12月1日号 三島市ホームページ令和5年12月11日掲載
募集期間	令和5年12月11日から令和6年1月10日まで
結果	意見4件

④ 高齢者実態調査関係経緯

調査の周知	広報みしま令和4年11月15日号掲載
調査対象者	高齢者一般調査 市内に在住する65歳以上の高齢者で要支援・要介護認定を受けていない及び総合事業対象ではない方（令和4年8月31日現在）2,000件
	在宅要支援認定者調査 市内に在住する在宅の要支援認定者（令和4年8月31日現在）1,114件
	在宅総合事業対象者調査 市内に在住する在宅の総合事業対象者（令和4年8月31日現在）96件
	在宅要介護認定者調査 市内に在住する在宅の要介護認定者（令和4年8月31日現在）2,194件
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査時期	令和4年11月25日（金）～12月16日（金）
回収状況	<p>一般高齢者実態調査 回収数 1,305件 有効回収数 1,305件（有効回収率 65.2%）</p> <p>在宅要支援認定者実態調査 回収数 668件 有効回収数 668件（有効回収率 60.0%）</p> <p>在宅総合事業対象者実態調査 回収数 63件 有効回収数 63件（有効回収率 65.6%）</p> <p>在宅要介護認定者実態調査 回収数 1,103件 有効回収数 1,103件（有効回収率 50.3%）</p>

2 三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会設置要綱

平成14年3月29日

三島市告示第48号

(設置)

第1条 高齢者の保健福祉及び介護保険事業の円滑な運営に関し、保健、医療又は福祉に係る者等の意見を取り入れて検討するため、三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会(以下「懇話会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の事項について意見を交換し、提言を行う。

- (1) 高齢者保健福祉計画の策定に関する事項
- (2) 介護保険事業計画の策定に関する事項
- (3) 介護保険事業に係る保険給付及び保健福祉事業の種類及び内容に関する事項
- (4) その他高齢者の保健福祉及び介護保険事業の運営に関し必要な事項

(委員)

第3条 懇話会の委員は、30人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市議会議員
- (2) 保健、医療又は福祉に係る団体を代表する者
- (3) 公益を代表する者
- (4) 知識経験を有する者
- (5) 公募により選ばれた市民

(依頼機関)

第4条 委員の依頼期間は、2年とする。ただし、補欠の委員の依頼期間は、前任者の残任期間とする。

(座長等)

第5条 懇話会に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(懇話会)

第6条 懇話会は、必要に応じて市長が招集する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、高齢者福祉担当課及び介護保険担当課において共同して処理する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成14年4月1日から施行する。

(三島市高齢者保健福祉計画等策定懇話会設置要綱及び三島市介護保険運営懇話会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 三島市高齢者保健福祉計画等策定懇話会設置要綱(平成10年三島市告示第109号)
- (2) 三島市介護保険運営懇話会設置要綱(平成12年三島市告示第55号)

附 則 (令和元年5月30日告示第25号)

(施行期日)

この告示は、公示の日から施行する。

3 委員名簿

○三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会委員名簿 (敬称略、順不同)

氏名	所属団体等
藤江 康儀	三島市議会 議長
土屋 利絵	三島市議会 福祉教育委員長
吉富 雄治	三島市医師会 会長
三宅 秀樹	三島市歯科医師会 会長
近藤 明彦	三島市老人クラブ連合会 会長
榎澤 哲司	三島市医師会 介護保険担当理事
小島 真	三島市薬剤師会 会長
米山 英明	三島市社会福祉協議会 事務局長
鈴木 康明	三島市介護支援専門員連絡協議会 会長
美尾 寛寿	特別養護老人ホーム 玉澗園
堀井 孝行	介護老人保健施設 ラ・サンテふよう
宮本 光也	三島市グループホーム連絡会
岡田 恭一	三島市保健委員会 会長
三浦 正康	三島市自治会連合会 副会長
三沢 昭代	三島市民生委員・児童委員協議会 副会長
今野 守	NPO法人三島市スポーツ協会 会長
原田 幸男	静岡県東部機械工業健康保険組合 常務理事
坂井 和人	連合静岡沼駿三田地域協議会 副議長
村瀬 純一	三島地区労働者福祉協議会 副会長
青田 安史	常葉大学 健康科学部 教授
小川 典子	順天堂大学 保健看護学部 教授
高橋 敦彦	日本大学 短期大学部 教授
杉山 暁美	市民代表
中神 弘子	市民代表
合計	24人

※令和6年1月1日現在

○三島市高齢者保健福祉計画等策定検討委員会

所属		補職名	氏名
健康推進部		部長	佐野 文示
社会福祉部・福祉事務所		部長・所長	水口 国康
環境市民部	地域協働・安全課	課長	岩崎 淳子
健康推進部	保険年金課	課長	沼上 勝一
健康推進部	健康づくり課	課長	浅見 徹哉
健康推進部	スポーツ推進課	課長	勝又 誠
健康推進部	地域包括ケア推進課	課長	石井 直子
健康推進部	介護保険課	課長	鈴木 珠美
社会福祉部・福祉事務所	福祉総務課	課長	高田 紀彦
社会福祉部・福祉事務所	障がい福祉課	課長	青柳 健
企画戦略部	政策企画課	課長	畠 孝幸
産業文化部	商工観光課	課長	山川 晃
計画まちづくり部	住宅政策課	課長	神山 正己
教育推進部	生涯学習課	課長	若林 光彦
合 計			14人

4 令和4年度「三島市高齢者実態調査」結果抜粋

(1) 調査の概要

①調査の目的

本調査は、高齢者の保健福祉サービスに関する実態等を把握し、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定のための基礎資料とすることを目的として実施しました。

②実施概要

区分	一般高齢者 実態調査	在宅要支援認定者 実態調査	在宅総合事業対象 者実態調査	在宅要介護認定 者実態調査
対象	65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない及び総合事業対象ではない方	在宅で要支援の認定を受けている方	在宅で総合事業の対象者	在宅で要介護の認定を受けている方
調査件数	2,000件 (無作為抽出)	1,114件	96件	2,194件
回収結果	1,305件	668件	63件	1,103件
回収率	65.2%	60.0%	65.6%	50.3%

③調査方法及び調査期間

調査方法：郵送による調査票の配布及び回収

調査期間：令和4年11月25日から12月16日まで

④調査内容

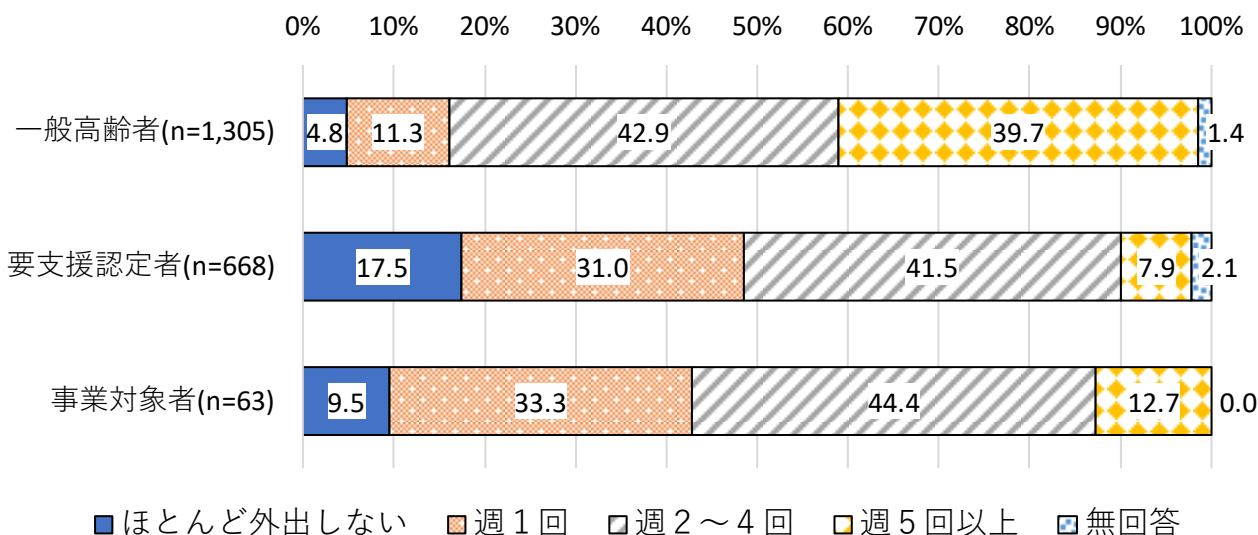
区分	一般高齢者 実態調査	在宅要支援認定者 実態調査	在宅総合事業対象 者実態調査	在宅要介護認定 者実態調査
対象	1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 たすけあい 7 健康 8 認知症 9 介護 10 在宅生活 11 その他	1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 たすけあい 7 健康 8 認知症 9 介護 10 在宅生活 11 自身の介護 12 その他	1 家族や生活状況 2 からだを動かすこと 3 食べること 4 毎日の生活 5 地域での活動 6 たすけあい 7 健康 8 認知症 9 介護 10 在宅生活 11 自身の介護 12 その他	【A票】 調査対象者 本人について 【B票】 主な介護者の 状況 (就労・介護の状況) ・介護保険サービス 利用状況

(2) 一般高齢者・在宅要支援認定者・在宅総合事業対象者実態調査結果

①外出の回数（1つ）

●在宅要支援認定者の外出頻度は約4割が週2～4回

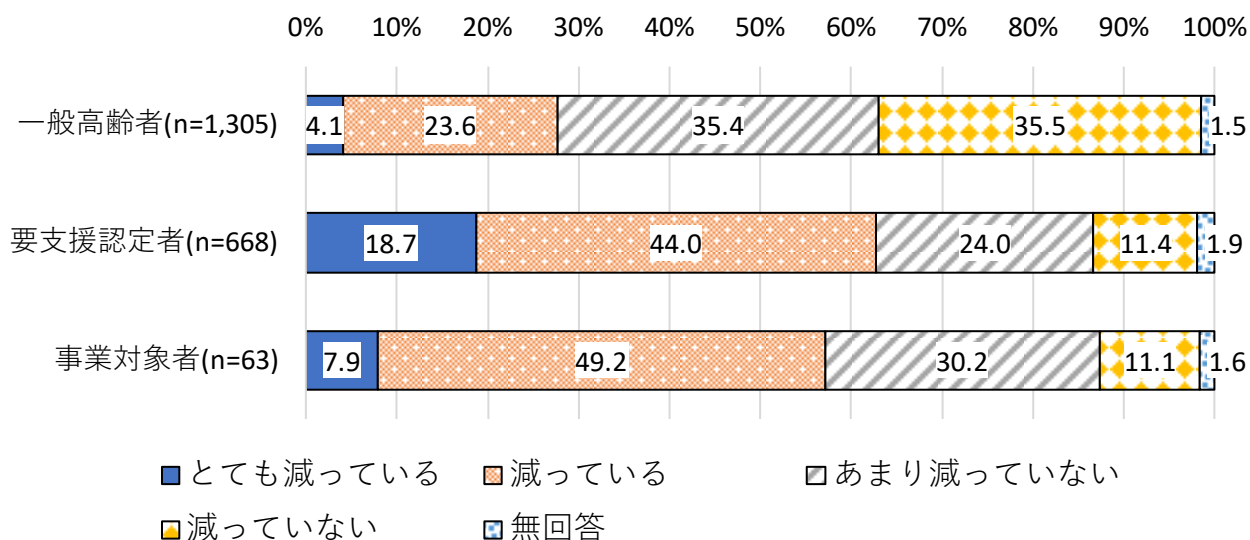
外出の回数は、一般高齢者調査では「週2～4回」が42.9%と最も多く、在宅要支援認定者も「週2～4回」で41.5%、在宅総合事業対象者も「週2～4回」で44.4%となっています。



②外出頻度の減少（1つ）

●在宅要支援認定者の外出頻度は約6割が“減っている”

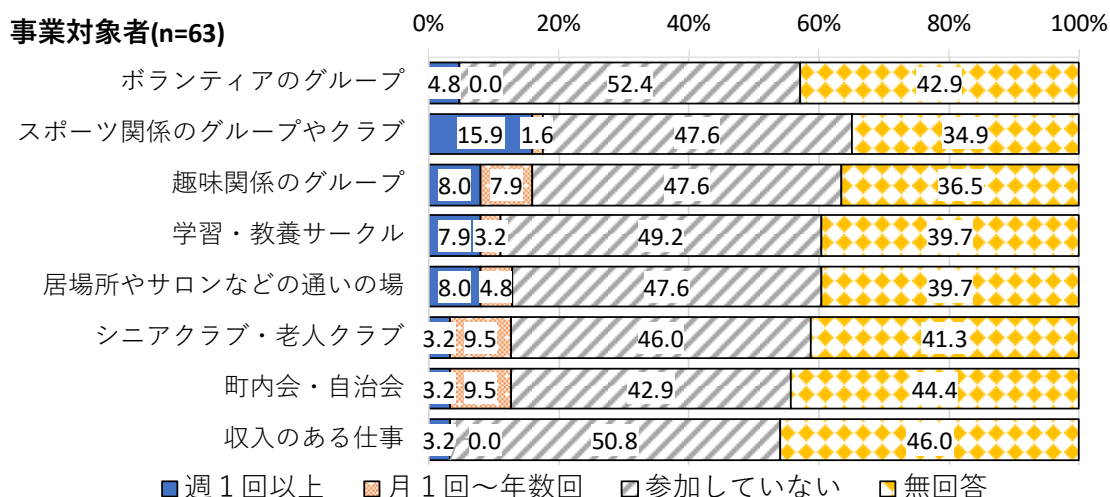
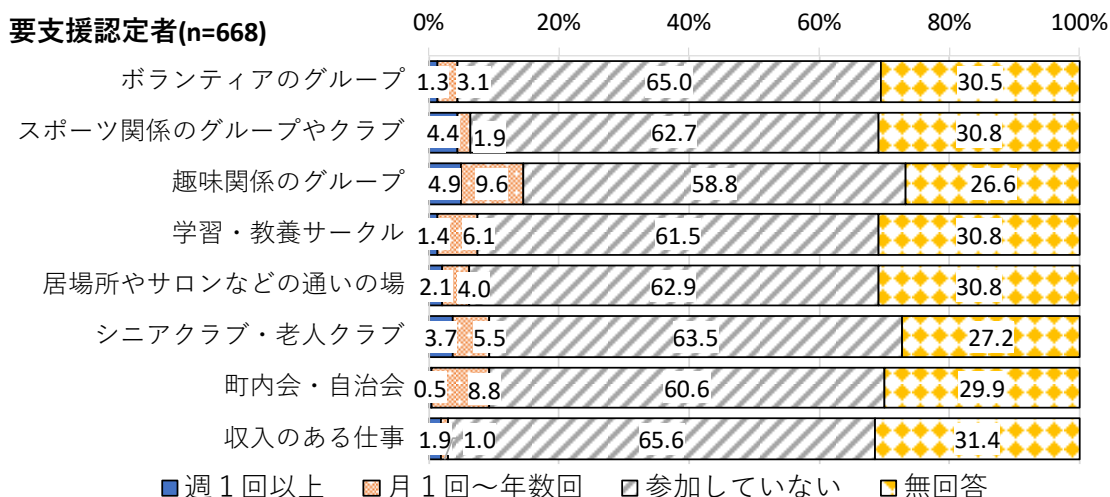
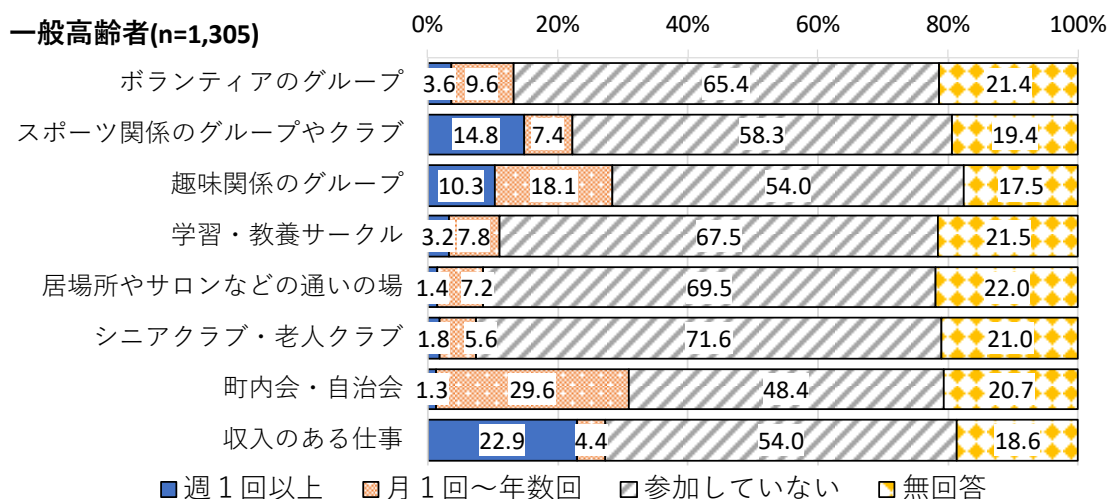
1年前と比べた外出の頻度は、一般高齢者調査では「減っていない」が35.5%と最も多く、在宅要支援認定者は「減っている」で44.0%、在宅総合事業対象者も「減っている」で49.2%となっています。



③地域での活動への参加頻度（それぞれ1つ）

●一般高齢者の約4人に1人が月1回以上「収入のある仕事」に参加

週1回以上参加しているのは、一般高齢者調査では「収入のある仕事」が22.9%と最も多く、在宅要支援認定者は「趣味関係のグループ」で4.9%、在宅総合事業対象者も「スポーツ関係のグループやクラブ」で15.9%となっています。

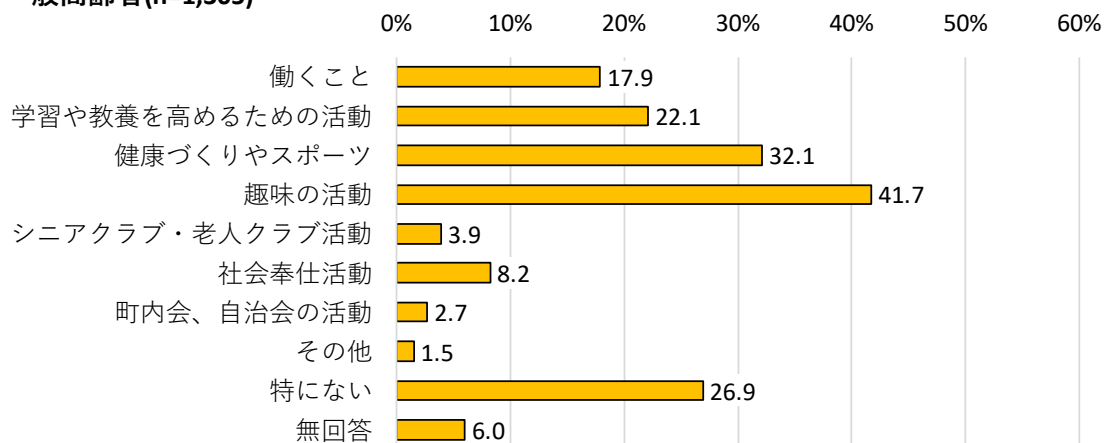


④今後やってみたいこと（いくつでも）

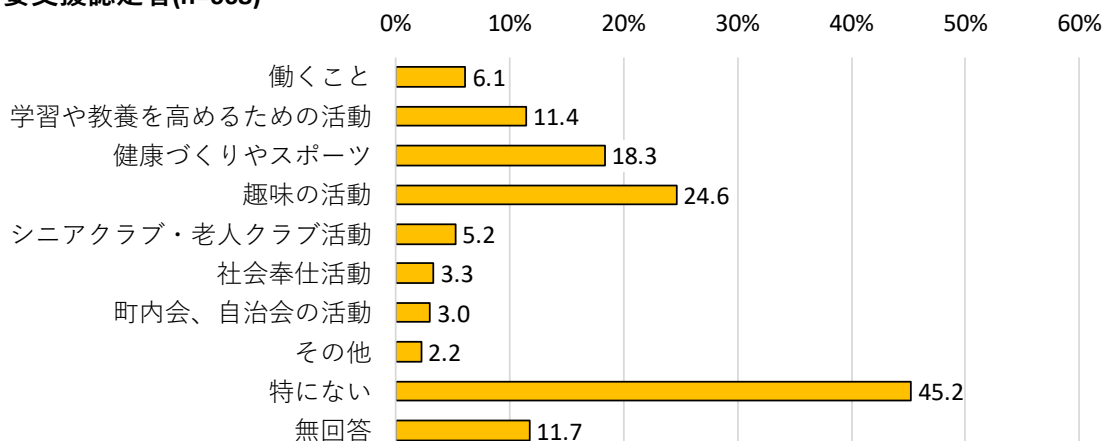
●趣味の活動が最も多く一般高齢者が約4割

今後やってみたいことでは、一般高齢者調査では「趣味の活動」が41.7%と最も多く、在宅要支援認定者調査では「特にない」に次いで「趣味の活動」(24.6%)、在宅総合事業対象者調査では「特にない」に次いで「健康づくりやスポーツ」(19.0%)が多くなっています。

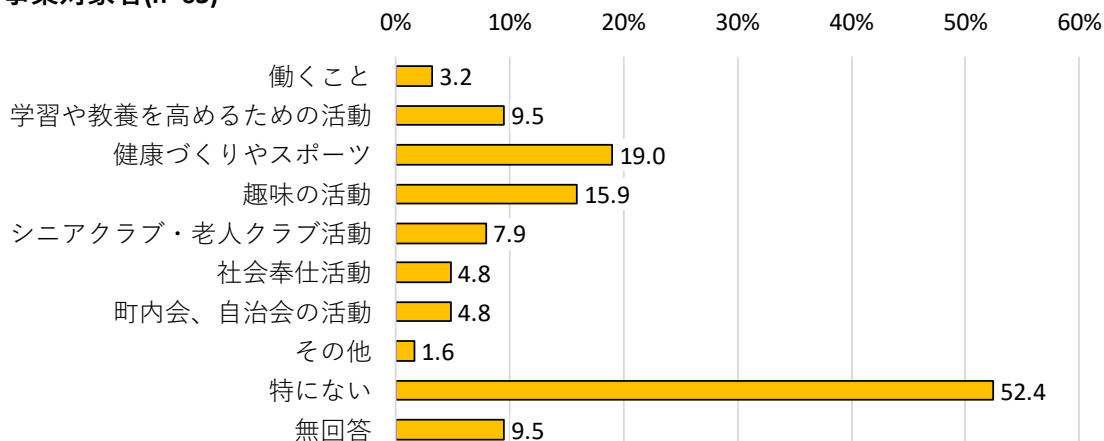
一般高齢者(n=1,305)



要支援認定者(n=668)



事業対象者(n=63)

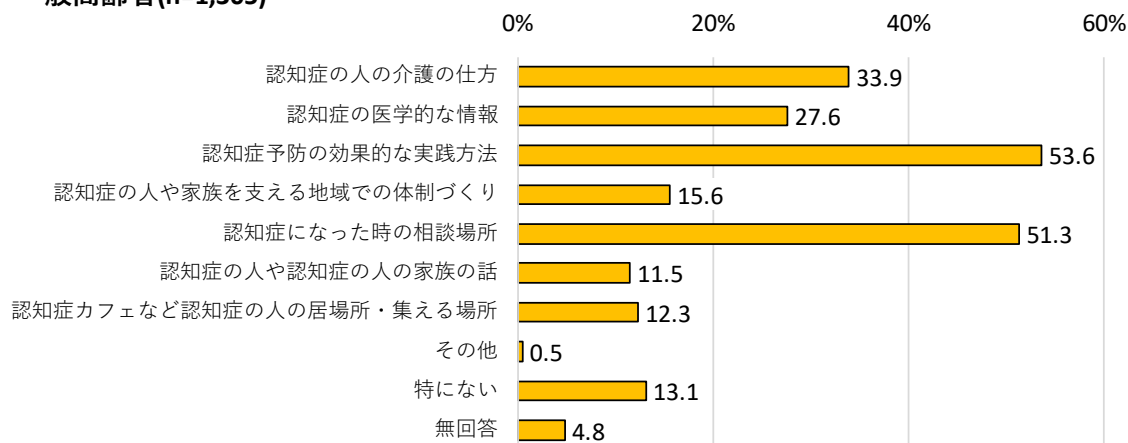


⑤認知症への関心（いくつでも）

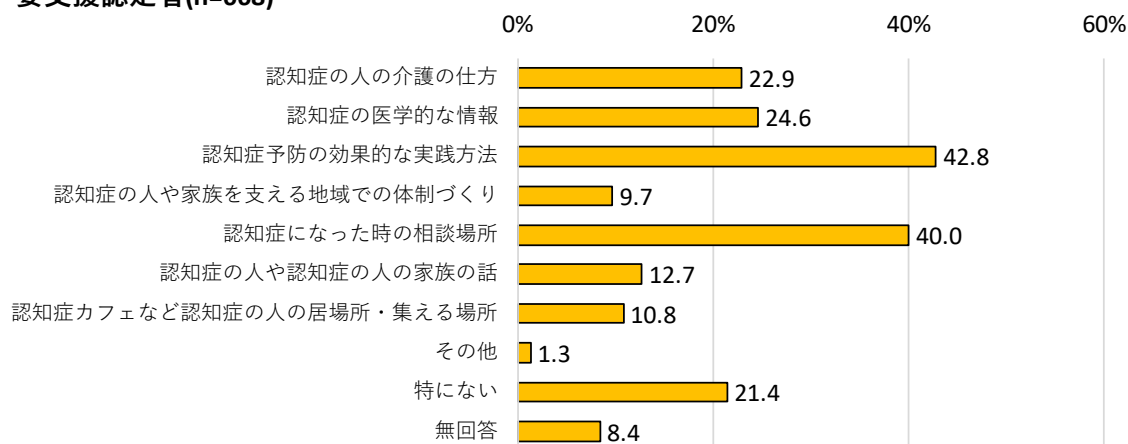
●認知症の予防方法、相談場所に関心のある方がそれぞれ4割以上と高い

認知症への関心は、一般高齢者調査では「認知症予防の効果的な実践方法」が53.6%と最も多く、在宅要支援認定者も「認知症予防の効果的な実践方法」が42.8%、在宅総合事業対象者も「認知症予防の効果的な実践方法」が50.8%となっています。

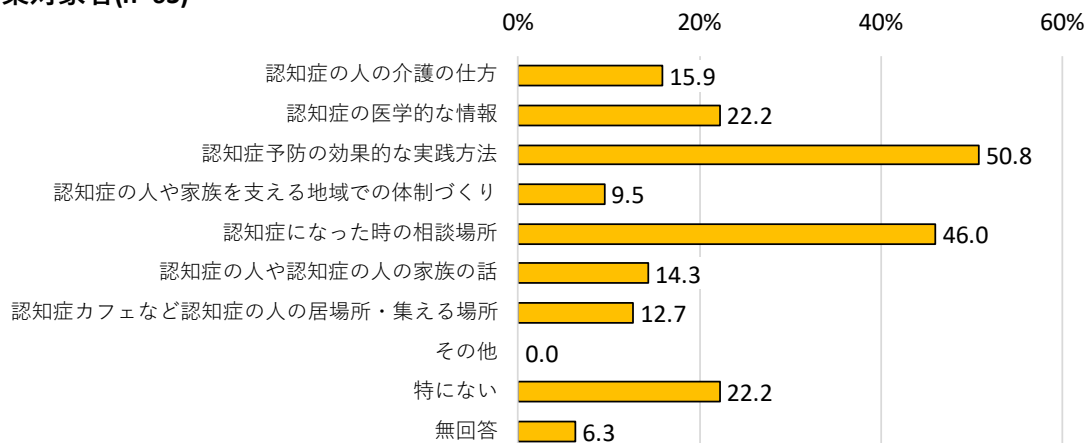
一般高齢者(n=1,305)



要支援認定者(n=668)



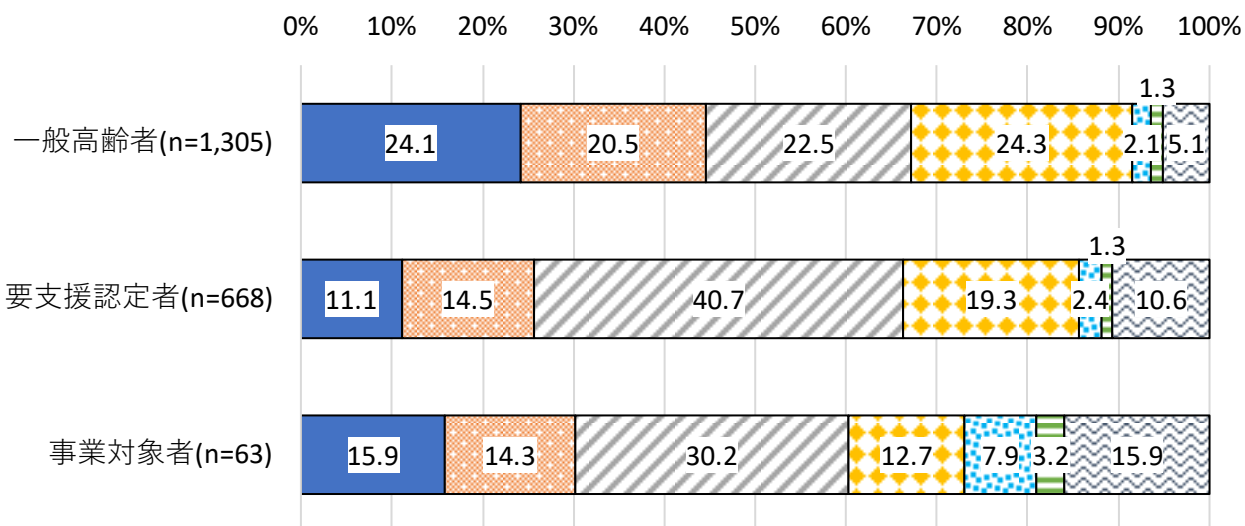
事業対象者(n=63)



⑥認知症の人が近所にいた場合の行動意向（1つ）

●認知症の人に対して一般高齢者の約4割に今後の協力への意識が見られる

認知症の人への行動意向は、一般高齢者調査では「地域として何かできることがあれば協力したい」が24.1%、「今は無理でも今後勉強して何か力になりたい」が20.5%となっています。在宅要支援認定者及び在宅総合事業対象者は「自分にはそういう力がないので、特にできることはない」がそれぞれ40.7%、30.2%となっています。



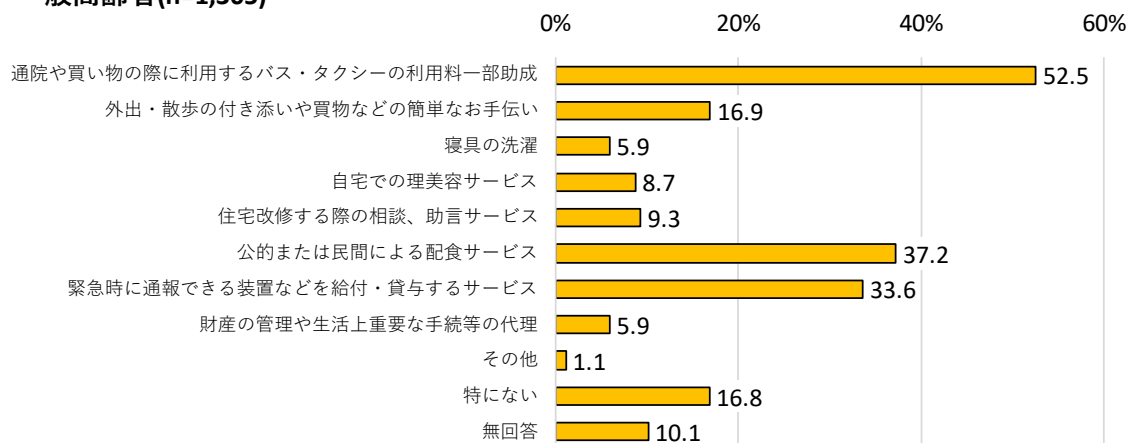
- 地域として何かできることがあれば協力したい
- 今は無理でも、今後勉強して何か力になりたい
- 自分にはそういう力がないので、特にできることはない
- 何をどうしたらいいのかわからない
- できるだけ関わりたくない
- その他
- 無回答

⑦自立した生活を支援するサービスで利用したいと思うもの（3つまで）

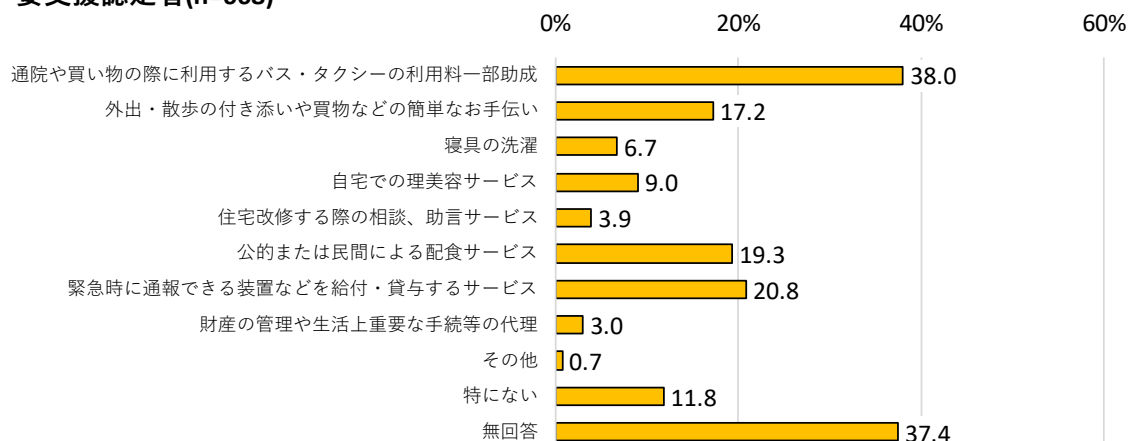
●自立した生活のため、移動に関する支援サービスが望まれている

利用したいサービスは、「通院や買い物の際に利用するバス・タクシーの利用料一部助成」が最も多く、一般高齢者が52.5%、在宅要支援認定者が38.0%、在宅総合事業対象者が50.8%となっています。

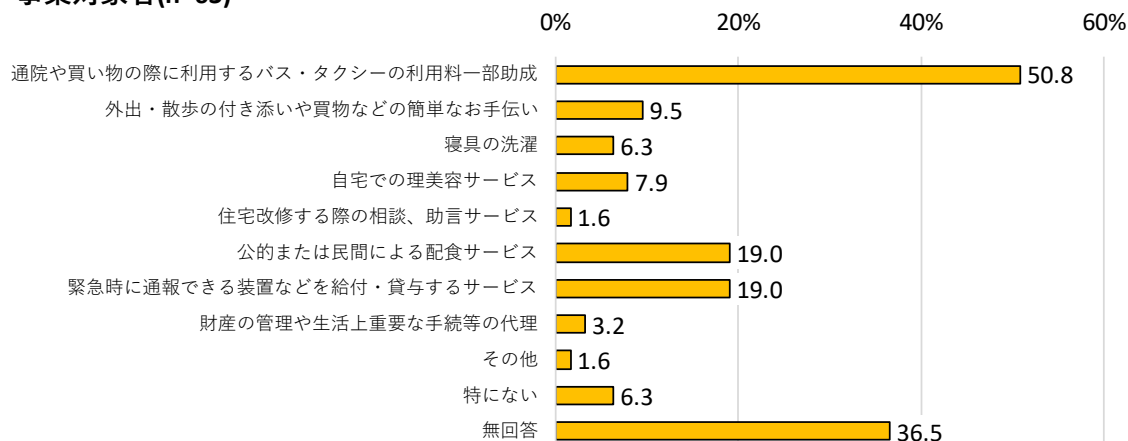
一般高齢者(n=1,305)



要支援認定者(n=668)



事業対象者(n=63)

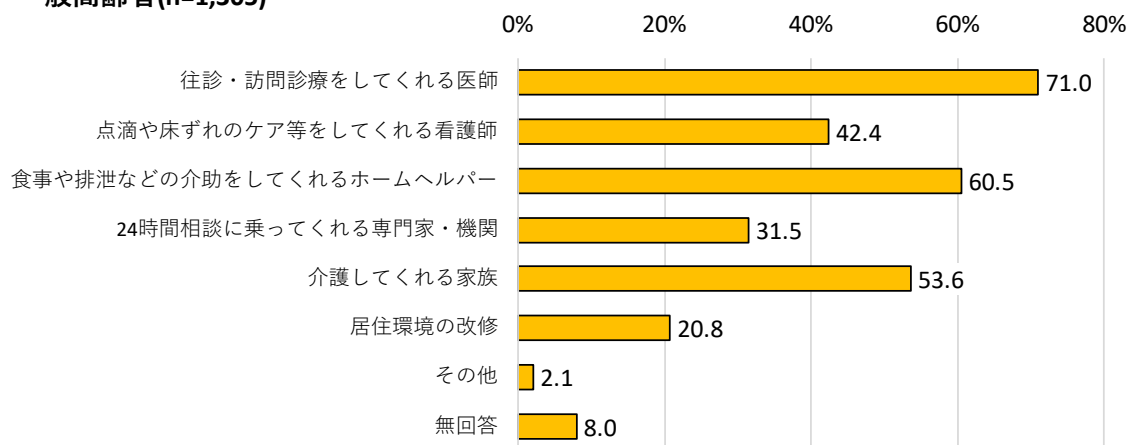


⑧自宅で最期まで生活するために必要なもの（いくつでも）

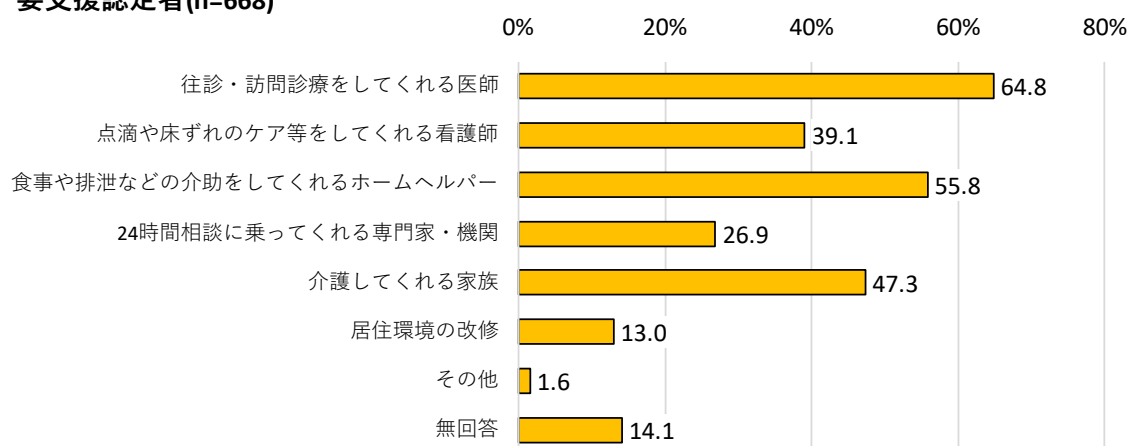
●「往診・訪問診療をしてくれる医師」が6割以上

「往診・訪問診療をしてくれる医師」が最も多く、一般高齢者が71.0%、在宅要支援認定者が64.8%、在宅総合事業対象者が68.3%となっています。

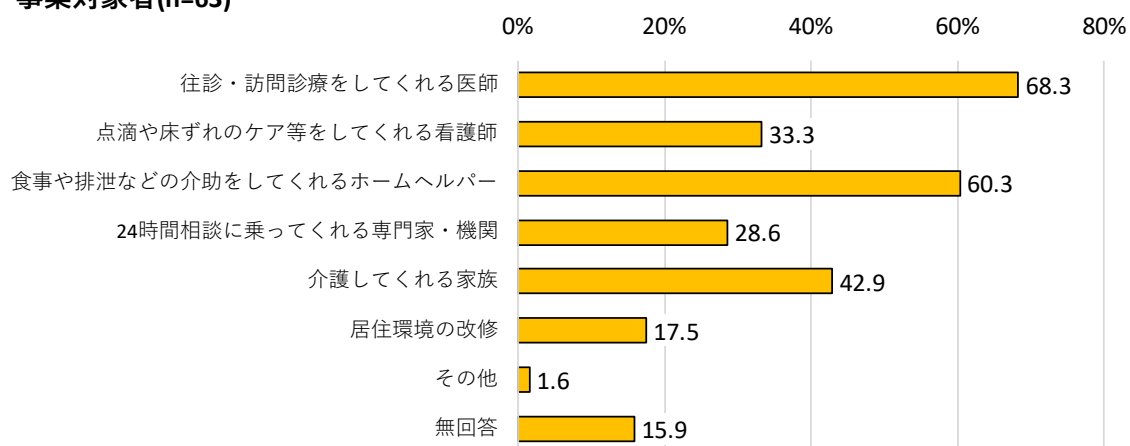
一般高齢者(n=1,305)



要支援認定者(n=668)



事業対象者(n=63)



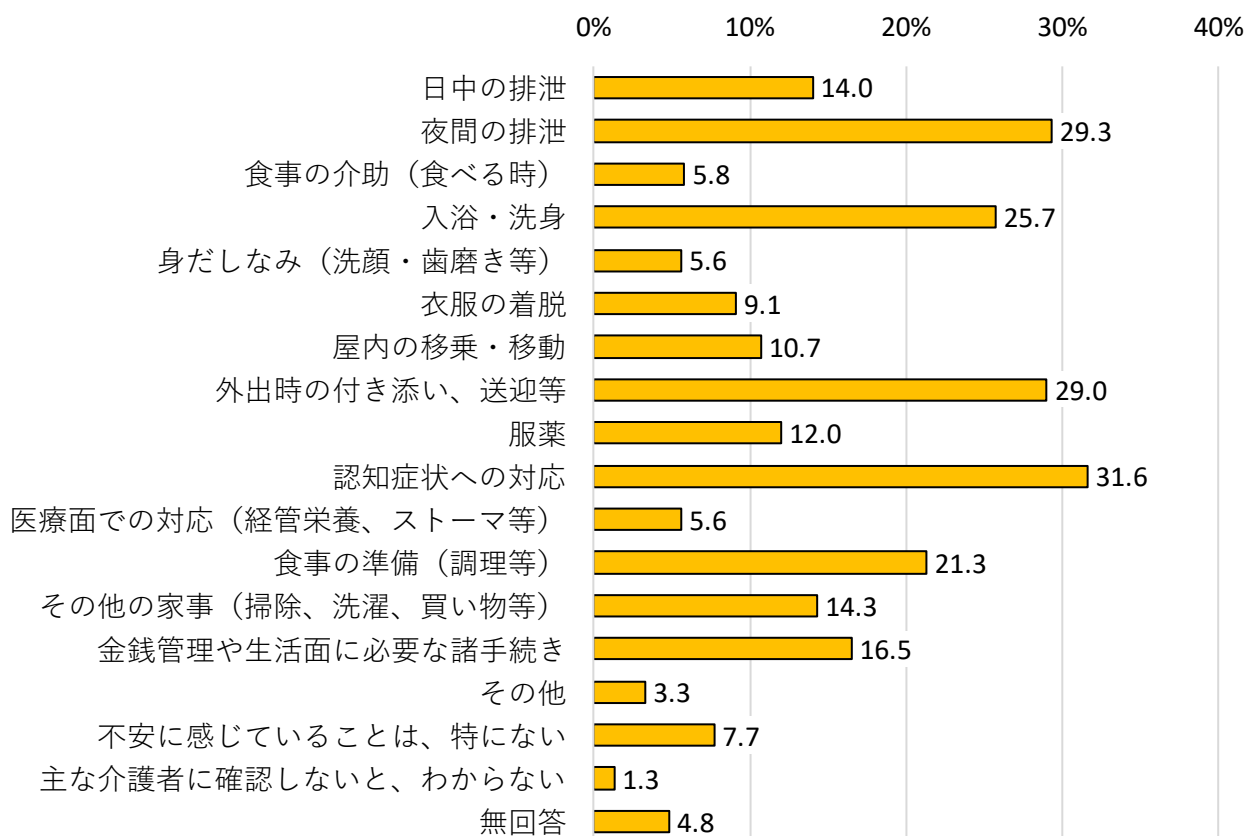
(3) 在宅要介護認定者実態調査の結果

① 主な介護者が不安に感じる介護（3つまで）

● 「認知症状への対応」「夜間の排泄」「外出の付き添い、送迎等」が約3割

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護は、「認知症状への対応」が最も多く、「夜間の排泄」「外出の付き添い、送迎等」「入浴・洗身」の順となっています。

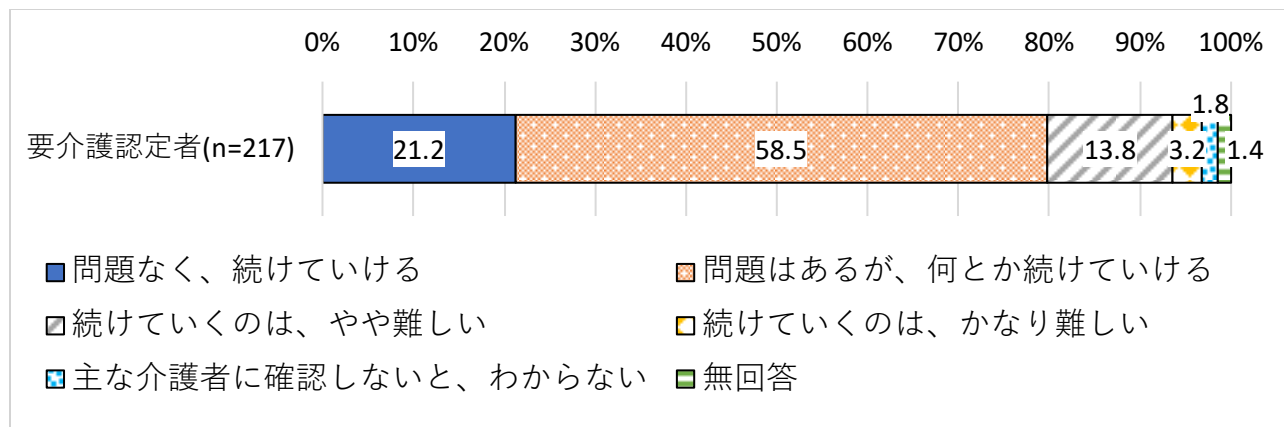
要介護認定者(n=607)



②主な介護者が就労を続けながらの介護継続の見通し（1つ）

●「問題はあるが、何とか続けていける」が約6割

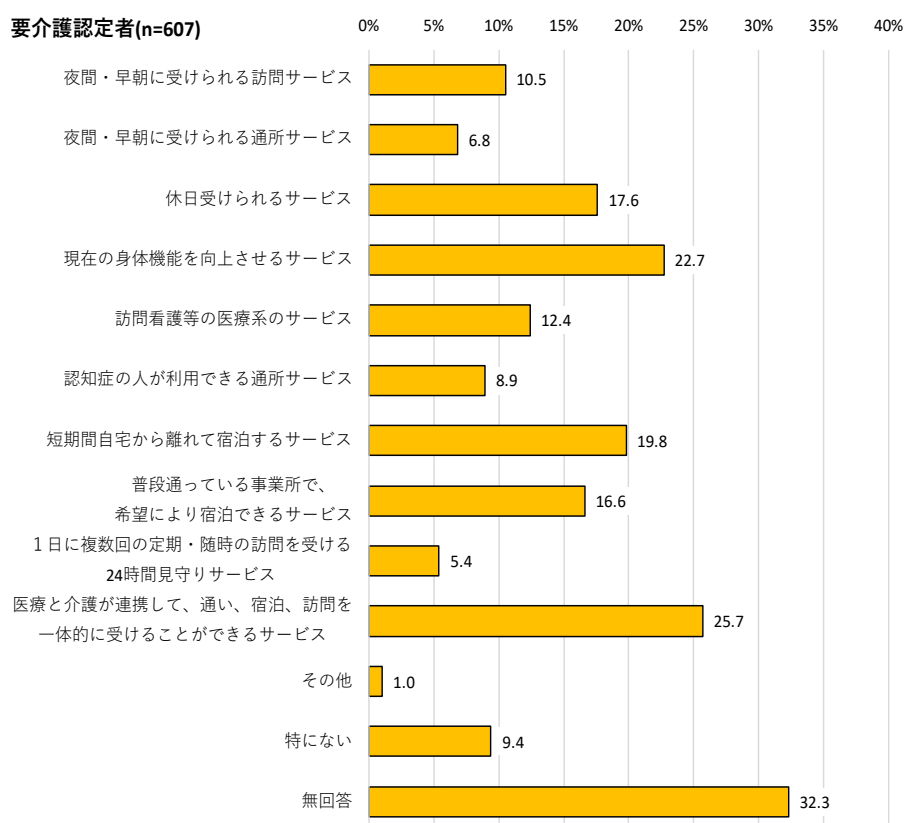
主な介護者の方が、今後も働きながら介護を続けていけそうかについて、「問題なく、続けていける」が21.2%、「問題はあるが、何とか続けていける」が58.5%となった一方で、「続けていくのは、やや難しい」が13.8%、「続けていくのは、かなり難しい」が3.2%となっています。



③主な介護者が在宅介護を継続する上で今後利用したいサービス（いくつでも）

●「医療と介護が連携して、通い、宿泊、訪問を一体的に受けることができるサービス」へのニーズが4割以上

「医療と介護が連携して、通い、宿泊、訪問を一体的に受けることができるサービス」が25.7%と最も高く、次いで「現在の身体機能を向上させるサービス」が22.7%、「短期間自宅から離れて宿泊するサービス」が19.8%となっています。



第 10 次三島市高齢者保健福祉計画・第 9 期三島市介護保険事業計画
令和 6 年 3 月

発 行 三島市

〒411-8666 静岡県三島市北田町 4 番 47 号

編 集 三島市 社会福祉部 福祉総務課

健康推進部 健康づくり課
地域包括ケア推進課
介護保険課

